

玉野市行財政改革大綱継続計画

～進捗状況等報告～

1 趣旨・目的

令和3年3月に策定した玉野市行財政改革大綱継続計画の推進に当たり、各取組項目の状況を把握し、状況変化や新たに生じた課題等を整理しながら、より有効な改革の推進を目指すとともに、取組過程における透明性を担保するため、進捗状況及び次年度における実施内容を取りまとめ、公表するもの。

2 玉野市行財政改革大綱継続計画の期間

令和3年4月 ～ 令和5年3月

3 報告対象の取組期間

令和3年4月 ～ 令和4年3月

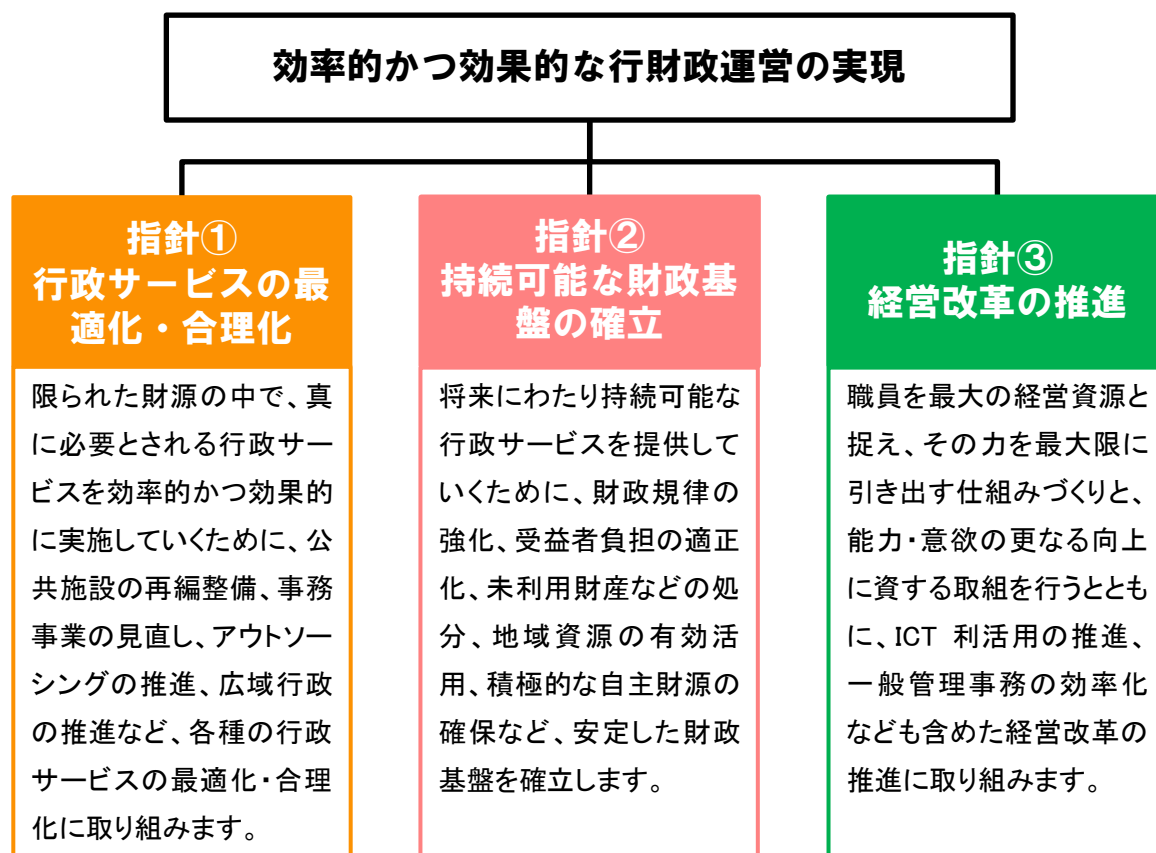
4 報告書の構成

玉野市行財政改革大綱継続計画に位置付けた取組項目について、個別計画毎にその進捗状況や次年度における取組方針等を取りまとめたもの。

令和4年3月
玉野市

1 取組の指針

効率的かつ効果的な行財政運営を実現するため、継続計画期間中においては、前行財政改革大綱の3つの指針を引き継ぎ、取組を推進します。



2 取組項目及び担当課

前行財政改革大綱実施計画で取り組んでいた46項目のうち、5つの項目を継続項目として整理するとともに、組織内部の体質改善を図る新たな取組を新規項目に位置付けています。

(1) 継続項目

項目Ⅰ	公共施設再編整備の推進	公共施設交通政策課
項目Ⅱ	消防本部及び消防署の運営形態の改革	消防総務課
項目Ⅲ	渋川周辺の活性化への取組	商工観光課
項目Ⅳ	公共交通運営事業の見直し(運賃制度の見直し)	公共施設交通政策課
項目Ⅴ	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	契約管理課

(2) 新規項目

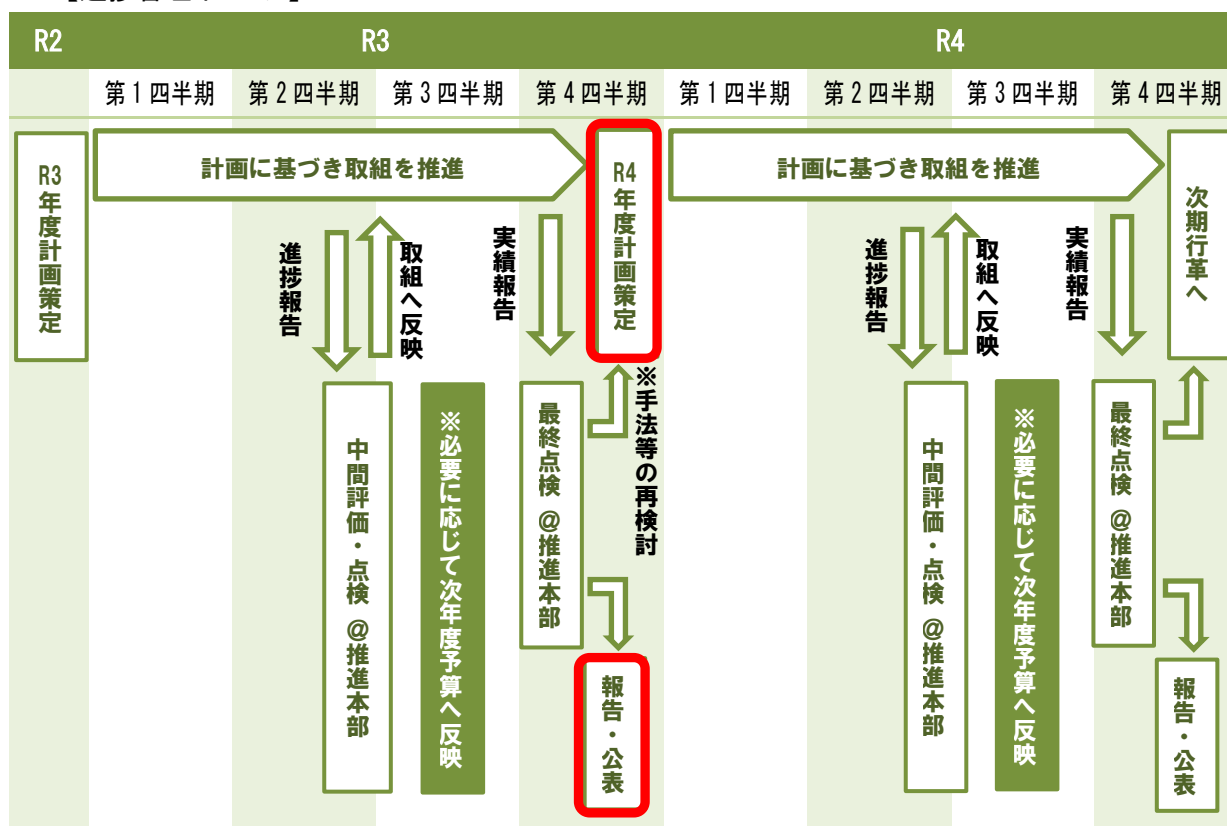
項目Ⅵ	ICT利活用及びデジタル化の推進	財政課 総合政策課 総務課
-----	------------------	---------------------

3 進捗管理

行財政改革の取組を着実に実行していくためには、状況変化や取組により新たに生じた課題等を整理した上で、柔軟に軌道修正を図りながら取組を推進する必要があります。

そのため、この継続期間中には、各取組項目の目標を明確に定めた上で、その目標実現に向けた取組内容を単年度の計画として策定します。

【進捗管理イメージ】



4 取組評価

各取組項目において、進捗状況や具体的に得られた成果・効果等を基に、下記の区分により評価を行います。

【評価区分】

A	計画を大幅に超える進捗である
B	概ね計画どおりの進捗である
C	計画に達しない進捗である
D	ほとんど進捗がない

1 基本情報

項目名	項目1：公共施設再編整備の推進	担当課	公共施設交通政策課
-----	-----------------	-----	-----------

2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容 (目標)	<p>財源が減少していく中、限られた予算を有効に利用し、市民にとって必要な施設を適切に維持していくため、公共施設の総量を「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」に転換し、長期にわたって「安全・安心に利用できる質」を見直していくとともに、維持管理に係るコストを可能な限り削減していく必要があることから、公共施設再編整備を推進する。</p> <p>公共施設再編整備に関する今後の方針を策定し、施設総量の圧縮、長寿命化の推進、財源の確保を着実に実行する。</p>
課題等の整理	<p>①施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保</p> <p>②議会対応</p> <p>③市民との合意形成</p> <p>④民間活力の活用</p> <p>⑤職員への周知、関係各課との連携</p>
課題等への対策	<p>①施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保</p> <p>* 施設の複合化・多機能化を推進するため、計画的な維持・保全、老朽化対策を図る。それに伴う財源は、国などの交付金や有利な起債を活用し、財政負担の軽減を図る。</p> <p>②議会対応 適切な情報提供、説明を行う。</p> <p>③市民との合意形成</p> <p>* 公共施設の現状、財政状況等の情報共有を図り、再編整備がサービス低下ではなく適正化であることを丁寧に説明する。</p> <p>④民間活力の活用 PPP や公共施設マネジメント民間提案制度を活用する。</p> <p>⑤職員への周知、関係各課との連携</p> <p>* 各種方針や計画と調和した推進を図り、全庁的な市民、関係者対応を図るため、関係各課と綿密に連携する。併せて研修等を行い、職員の公共施設再編整備に関する意識を高める。</p>

3 令和3年度における取組実績

進捗状況	<p>「公共施設再編整備の方針」を作成し、5月に施設所管課とヒアリングを行い、方針に記載した施設の再編整備の取組について、取り組む内容や具体的なスケジュールを確認した。</p> <p>その結果、遊休施設の解体や売却に向けた動きを続けている。</p> <p>・昨年度に引き続き民間提案制度を行い、提案を募集したところ6件の提案があり、5件を採択した。提案内容について、事業化に向けて協議を行うこととする。</p> <p>・旧消防本部と玉野市立地区集会所でトライアル・サウンディングを実施した。</p> <p>・玉野総合福祉センター・旧玉野市勤労青少年ホームの売却等に関して、内閣府主催の地方ブロックプラットフォームによるサウンディングと市独自のサウンディングを実施したが、提案はなかった。</p> <p>・旧ボランティア活動研修センターの売却等に関して、内閣府主催の地方ブロックプラットフォームによるサウンディングと市独自のサウンディングを実施したが、提案はなかった。</p> <p>・総務省からの要請に基づき、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、記載項目の充実を図った。</p>
------	--

4 取組結果

評価区分	B	評価理由	<p>「公共施設再編整備の方針」に基づき施設所管課とヒアリングを行った結果、施設の解体や売却に向けた動きに繋がった。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、記載項目の充実を図った。</p> <p>さらに、民間提案制度とトライアル・サウンディングを実施し、事業提案や施設利用に繋がるなど、継続計画に定めた内容については、概ね実行できている。</p>
前年度比較	—		

5 令和4年度スケジュール

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
【施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保】 計画の実行・進捗管理			
	方針の策定		公表
【議会及び市民に対する積極的な情報発信】			
【民間活力の活用】 民間提案事業化協議	審査会	審査会	審査会
事業者との協議			
【関係課との連携・職員への周知】 各課ヒアリング	セミナー等情報提供		
	職員研修		

6 令和4年度に取り組む内容

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保 公共施設等総合管理計画の目標達成に向けて、計画的な維持・保全、老朽化対策を図るため、各施設の老朽化度や維持管理コスト等の情報を集約した再編整備の方針を作成する。 ➢ 議会及び市民に対する積極的な情報発信 公共施設再編整備の取組を広報紙、出前講座、ホームページ等を通じて、積極的に情報発信する。 ➢ 民間活力の活用 (PPP/PFI や公共施設マネジメント民間提案制度) 広く民間からの意見を求めるとともに、他の自治体の事例を参考にして新たな民間活力の活用方法(ネーミングライツの募集など)についても検討する。 ➢ 関係課との連携・職員への周知 各課の保有する資産の情報収集に努め、施設総量の圧縮・長寿命化に向けた方策を検討する。また、職員研修や各種セミナー等の案内をするなど、職員の意識啓発に努める。
------	---

7 特記事項

今後の方向性 課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設総量の圧縮・長寿命化の推進を図るためには、財源の確保が必要不可欠であり、国の交付金や有利な起債を活用し、財政負担の軽減を図る。 ・公共施設の再編整備を円滑に進めるためには、各施設の老朽化度や維持管理コスト等の情報を集約した上で優先順位を付ける必要があることから、再編整備の方針を作成する。 ・公共施設の現状、財政状況等の情報共有を図り、再編整備がサービス低下ではなく適正化であることを丁寧に説明することにより、市民の理解を得られるよう努める。 ・積極的に民間活力の活用を図るため、民間提案の募集を通年で行うことにより、提案をしやすい環境をつくる。
------------------	---

1 基本情報

項目名	項目II：消防本部及び消防署の運営形態の改革	担当課	消防総務課
-----	------------------------	-----	-------

2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	令和3年度からの1署2分署での運営を踏まえ、将来的な人員や車両等の削減に向けた方針を策定する。
課題等の整理	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置) ②救急出動件数の増加 ③本署及び分署における業務分担 ④消防力の補完
課題等への対策	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置) * 救急現場到着時間等の客観的データによる検証を実施するとともに、他市状況等を研究しながら、人員及び車両等の削減を前提とした効率的な出動体制を構築する。 ②救急出動件数の増加 * 玉野市医師会と連携しながら、救急搬送体制及び転院搬送の取扱いを協議・調整する。 * 市民等への救急の適正利用に関する周知を徹底する。 ③本署及び分署における業務分担 * 本署及び分署の消防・救急出動以外の業務内容を整理し、業務分担の見直しを検討する。 ④消防力の補完 * 人員及び車両等の削減を前提とした取組を進める中で、消防力を補完する仕組みとして、費用対効果を踏まえながら、資機材の整備等を検討する。 * 消防団との連携を強化する。

3 令和3年度における取組実績

進捗状況	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置)、③本署及び分署における業務分担 * 署所別の救急出動件数等のデータを検証し、将来的な人員や車両等の削減方針を策定した。 * 定年延長を踏まえた20年間の退職者見込み表を作成し、将来的な人員配置案の方針を策定した。 ②救急出動件数の増加対策 * 令和3年4月から試行的に転院搬送依頼書の運用を開始したほか、救急適正利用のマグネットシートを作成して救急車後部に掲示し、市民に向けて救急適正利用のPRを行った。 ④消防力の補完 * 人員及び車両を削減するために必要な消防力を補完する資機材を検証し、救急出動件数の予測を反映させた車両更新計画の見直しを図った。 * 令和3年4月から署の出動指令と同時に消防団員へEメール一斉指令を行い、出動区分に基づいて3個分団が出動する体制を構築した。
------	--

4 取組結果

評価区分	B	評価理由	消防団との連携については、今年度4月からEメール一斉指令の取組を開始し計画を上回ることができた。 その他の取組についても転院搬送依頼書の試行的な運用開始や将来的な人員及び車両等の削減方針の策定・見直しに着手しており、全体として概ね計画どおりに進捗している。
前年度比較	—		

5 令和4年度スケジュール

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
①③策定した人員や車両等の削減方針の検証(救急出動件数等の客観的データ収集及び検証)			
②玉野市医師会と転院搬送の取扱いを協議	転院搬送実績等の検証		転院搬送依頼書の本格運用開始
②救急適正利用のPR効果検証及び新たな取組の検討		救急適正利用PR動画の作成	PR動画公開等、具体的な取組開始
④消防団との連携の在り方を検討、協議・調整			
	Eメール一斉指令による出動体制の検証		新庁舎の放水壁等を活用した職員との連携訓練の実施

6 令和4年度に取り組む内容

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 策定した人員や車両等の削減方針について、救急出動件数や人口予測等の客観的データを引き続き収集し、継続的な検証を行う。 ➢ 本署・分署の業務分担について、本署から分署へ移管できる業務の見直しを行い、業務負担の効率化及び公平化を図る。 ➢ 転院搬送の取扱いについて、令和3年度の検証結果を踏まえて玉野市医師会と協議し、転院搬送依頼書の本格運用を開始する。 ➢ 救急適正利用のPR効果を検証し、さらに救急適正利用のPR動画を作成する等の新たな取組を行い市民への周知を図る。 ➢ 新庁舎の放水壁等を活用した職員との連携訓練の実施やEメール一斉指令による出動体制を検証する等、消防団との連携の在り方について、検討、協議・調整を行う。
------	---

7 特記事項

今後の方向性 課題・問題点	<p>人口予測に基づいて今後の救急出動件数を算出し、将来的な人員や車両等の削減方針を策定しているが、人口予測と乖離が生じた場合や以下の課題の経過により方針の見直しが必要となるため、継続的に検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類団と比較して救急出動件数や転院搬送件数が多いことの要因及び対策の検証 ・人員及び車両を削減するために必要な消防力を補完する資機材の検証 ・東分署の救急出動件数が本署、西分署の半数程度であり、今後の人口減少の見込みを踏まえた救急隊配置数の検証 ・定年延長によって今後10年間の退職者は4名、その後10年間の退職者は45名の見込みであり、消防力を安定的に維持しつつ人員削減を行うための対策の検証
------------------	---

1 基本情報

項目名	項目Ⅲ：渋川周辺の活性化への取組	担当課	商工観光課
-----	------------------	-----	-------

2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	渋川周辺の活性化の方針を策定するとともに、具体的方策を検討する。
課題等の整理	①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営 ②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保
課題等への対策	①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営／関連 a) 夏季集中利用から通年利用への転換を実現するための手法等の検討 * 方針に合致したコンテンツ等(通年集客型または夏季以外集客型)を検討する。 * 国立公園法等各種規制等を把握、整理する。 * 地元住民・事業者・団体等の多様な主体との調整、及び合意形成を図る。 b) 効率的な運営に必要な財政基盤の確保 * 駐車場及び野営場の指定管理者等の民間セクターとの連携を確立する。 ②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保／関連 a) 周辺施設が担う当該エリア内における機能・役割の検討、整理 * 策定する方針との整合性を保ちつつ、既存及び新規施設の取捨選択を行う。 * 周辺施設の管理運営を持続可能にする収支を検討する。(当該エリア内における歳入、歳出の循環を目指す)

3 令和3年度における取組実績

進捗状況	<p>渋川観光駐車場については、通年有料化初年度として、順調な利用状況で推移していたが、冬期に入り、新型コロナウイルス感染症の第6波も重なったこともあってか、想定以上に利用者が減少している状況が続いている。</p> <p>渋川野営場については、国の補助金を活用しつつ改修を行うとともに、行政の管理下における制約の中でも柔軟な運営により収益性を高め持続可能な施設とすべく手法について、庁内及び議会と協議を行い、土地を貸付け、民間事業としてグランピング施設の整備について実施することとした。</p> <p>玉野海洋博物館については、観光庁の補助金を活用し、ワークショップ等が可能になる空間を創出し魅力を向上させる改修を行うとともに、並行して文化庁の補助金を活用し、玉野商工高校と吉本興業株式会社と連携し、特別展及び催事を開催するなど、魅力の向上と認知の向上をあわせて行い、令和3年11月には、月間で過去最高の入館者数を記録した。</p> <p>上記施設や、市営管理事務所、ビジターハウスなど、渋川周辺施設の将来構想について、事業者から意見を聴取し、計画の立案に向けた検討を行っているところである。</p>
------	--

4 取組結果

評価区分	C	評価理由	指定管理者による管理運営を軌道に乗せるとともに、活性化に向けた野営場等の自主事業について、想定していた計画から補助金を活用しながら前倒して実施するなど、着実に取組を進めているところであるが、渋川周辺の活性化の方針については、コロナ禍により周辺住民や事業者との対話が行いにくい状況が続いていることもあり、策定できていない。
前年度比較	—		

5 令和4年度スケジュール

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
●指定管理者における利用料金制の導入(活性化に向けたインセンティブの付与)			
		次年度以降の指定管理条件の協議(市⇔指定管理者)	
●野営場におけるグランピング施設の整備・運営開始			
①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営 a)夏季集中利用から通年利用への転換を実現するための手法等の検討			
②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保 a)周辺施設が担う当該エリア内における機能・役割の検討、整理			

6 令和4年度に取り組む内容

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 渋川観光駐車場の通年有料化等に伴う地域の課題について整理し、海岸利用者の利便性向上のための方策について検討を行う。 ➢ 利用料金制初年度において、歳入歳出の循環により、より多くの投資を生むことができるよう海水浴場の開設や、附帯事業等について内容を検討、調整、実施を行う。 ➢ 本市の観光施設が集積した渋川・王子が岳を面的に捉え、将来構想の計画に取り組む。
------	---

7 特記事項

今後の方向性 課題・問題点	<p>指定管理初年度かつ駐車場通年有料化初年度で管理運営を軌道に乗せるまでに時間を要したが、並行して進めていた補助事業の採択や、地元関係者との協議の場を設けることができ、次年度以降の計画に係る協議を実施することができている。</p> <p>駐車場の通年有料化については、秋頃までは当初の見込み程度の水準で推移していたが、冬期に入り、想定以上に利用者が減少した。本年度の実績を基に、収益増－投資の好循環を創出するため、戦略的に次年度以降の催事等を計画するよう指定管理者と協議を行う必要がある。</p> <p>また、補助事業の採択については、大規模な民間投資を呼び込むことができるものであり、事業実施に伴う施設整備やサービスの提供による経済波及効果が見込まれるため、関係機関等と調整を図りつつ、実現に向けて取組を進めていく。</p>
------------------	--

1 基本情報

項目名	項目Ⅳ:公共交通運営事業の見直し(運賃制度の見直し)	担当課	公共施設交通政策課
-----	----------------------------	-----	-----------

2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	<p>【シーバス】 運賃制度の見直しが未実施のため、令和3年度以降も効率的なダイヤ・ルートの見直しを実施しながら、公共交通会議で協議した後、運賃の見直しの方針の決定を行って、令和4年度中に運賃の見直しを実施する。</p> <p>【石島航路】 運賃制度の見直しが未実施のため、令和3年度中に島民からの意見を集約し、公共交通会議で協議した後、年度内に運賃の見直しを実施する。</p>
課題等の整理	<p>シータクの運賃見直しを実施した際には、平成30年度10.4%だった収支率が令和元年度は16.9%まで改善した。しかしながら、利用者数は約2割減少したことから、随時利用状況の分析、見直し等の協議が必要となることや、今後実施するシーバスや石島航路の運賃見直しについても利用状況の分析などに基づき慎重に検討する必要がある。</p>
課題等への対策	<p>シータクの運賃値上げを実施したことにより、利用者が減少した原因について、今後、シータクの利用者に対するアンケート調査など、値上げ後の利用状況の分析を実施し、調査結果によっては利用状況を改善させるため、利便性向上策を検討し利用促進を図るなどの対策について協議が必要であり、今後実施が予定されているシーバスや石島航路についても、同様の対処が必要となる可能性がある。</p>








3 令和3年度における取組実績

進捗状況	<p>【シーバス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両備バスが令和4年1月末で廃止した路線に関し、シーバスでの運行を目的に再度利用ニーズの確認を行った上で、新たなルート・ダイヤを設定し、併せて、他のシーバス路線に関しても効果的なダイヤに修正を行った上で、2月1日から全面改定での運行を開始した。 ・運賃値上げについては、「玉野市地域公共交通計画」策定のための市民アンケート項目に(運賃値上げに関する項目を)加えて、利用者の意識調査を行った。 <p>【石島航路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日から島民の要望によりダイヤ改正を実施し、随時利用状況の検証を行っている。 ・運賃値上げについては、7月に島民を対象とした運賃負担に関するアンケート調査を実施した。 ・令和4年2月に、石島に出向き、直接島民の意見を聴取した。
------	---

4 取組結果

評価区分	C	評価理由	<p>シーバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響から、計画の進捗状況に比べ遅れているが、石島航路については、概ね計画通りであることから、この評価とした。</p>
前年度比較	—		

5 令和4年度スケジュール

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
【シーバス】 事業者意見収集 	調査員のシーバス乗車による利用者アンケートの実施 	公共交通会議・議会での協議 	新運賃制度の方針決定 
【石島航路】 公共交通会議・議会の了承 	新運賃での運航開始・検証 		

6 令和4年度に取り組む内容

取組内容	【シーバス】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ タクシー事業者、バス事業者への意見収集の実施 ➢ 調査員がシーバスに乗り込み、運賃負担に関するアンケート調査の実施 ➢ アンケート調査結果等を分析し、公共交通会議・議会において協議 ➢ 新運賃制度の方針を決定 【石島航路】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新運賃での運航について、公共交通会議・議会から了承を得る ➢ 新運賃での運航を開始 ➢ 運賃改訂後の利用状況の検証
------	---

7 特記事項

今後の方向性 課題・問題点	【シーバス】 本年度実施した調査は、運賃改定の検討材料となるほどの回答数が得られなかったことから、令和4年度においては、2月1日の全面改定後の利用状況の確認も含めて調査員が直接シーバスに乗り込んでアンケート調査を行う方法により、再調査を行う予定としている。 また、新規運賃については、調査の結果等を踏まえて地域公共交通会議において十分な協議を行い決定することとしている。
	【石島航路】 島民アンケートを実施し、28世帯中27世帯が「運賃値上げについて負担可能」と回答をいただいているものの、今後島民から直接意見を聴取した後、公共交通会議・議会に新運賃での運航について諮っていくこととしている。

1 基本情報

項目名	項目V: 未利用地・分譲地の処分及び有効活用	担当課	契約管理課
-----	------------------------	-----	-------

2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	<ul style="list-style-type: none"> ①未利用地(市内に介在している小規模な普通財産)の売却を推進する。 ②分譲地の売却を推進する。 ③施設再編等により発生する未利用地の処分及び活用の方針を決定する。
課題等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ①売却可能未利用地(普通財産)の存在及び周知方法 ②分譲地の売却が進まない場合、価格の再検討 ③イニシアチブをとる組織の必要性
課題等への対策	<ul style="list-style-type: none"> ①広報紙・WEB など各種情報発信媒体の更なる活用を検討する。 ②分譲情報や売却事例調査、必要に応じて不動産鑑定士による調査を実施し分譲価格を改定する。 ③総合政策課及び財政課と調整を行うと同時に不動産評価委員会において情報共有を図り、有効な利用方法などの提案を促す。

3 令和3年度における取組実績

進捗状況	<p>【R4.1.31 現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲地を3区画売却 <ul style="list-style-type: none"> 田井ポートサイド16号地 10,586,000円(契約日 R3.9.23) 田井ポートサイド18号地 10,589,000円(契約日 R3.11.16) 田井ポートサイド54号地 9,928,000円(契約日 R3.11.11) ・分譲地の早期完売に向け、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①本年1月に新聞広告を掲載した。(山陽新聞 R4.1.8 全県版) ②タウン情報誌に宣伝広告を掲載予定。(タウン情報おかやま 3月号) ③庁舎1階の情報モニターに分譲地の広告を掲載中。 ・売却可能な未利用地の売却に至らなかったが、下記のとおりその他の普通財産を売却した。 <ul style="list-style-type: none"> 宇藤木地内 763,300円 渋川2丁目地内 245,500円 田井5丁目地内 585,800円
------	---

4 取組結果

評価区分	C	評価理由	売却可能未利用地(普通財産)の台帳を順次作成しているが、当該土地の存在が周知できていない。 また、分譲宅地については価格改定(減額改定)を行うことで早期完売を目指したいが、毎年1区画以上の売買実績があるため、市民感情を考慮し価格改定に踏み切ることができていない。
前年度比較	—		加えて、市有地の緊急的な補修対応のため、分譲地の宣伝広告費を流用しなければならない事案が発生したため、効果的な宣伝広告を行うことができなかった。

5 令和4年度スケジュール

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
売却可能未利用地(普通財産)の存在及び周知方法の検討、国土調査未終了地の売却可否市有地台帳の作成			
野々浜マリンタウン・田井ポートサイド分譲宅地の売却の推進			
	タウン情報誌へ広告掲載		
	デジタルコンテンツを利用した広告の作成及び配信		
本庁1階情報モニターへの掲載			
旧オアシス作業所アスベスト調査			
公共施設交通政策課との情報共有・利用方針の検討など			
不動産評価委員会での情報共有及び各部・課への情報提供			

6 令和4年度に取り組む内容

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 分譲地の広告方法について見直し、従来の紙媒体の広告方法から、若い世代(特に子育て世代)の目に触れるような広告の方法(デジタルコンテンツの活用)に取り組む。 ※スマートフォンにポップアップ広告を掲載するなどデジタル世代の目に触れる広告 ▶ 国土調査が終了した地区において現地確認を行った結果、売却可能と判定した土地については売却を推進する。また、国土調査未終了の土地については、固定資産台帳を活用(行政財産か普通財産か、売却可能か否かなど全庁的に各課が所管している財産の場所及び状況を再確認することも必要)することにより売却可能地を抽出し、現地確認を実施して「売却可否市有地台帳」を作成する。 ▶ 上記台帳を作成し、売却可能市有地と判定されたものを広く周知する方法を検討する。 ▶ 旧オアシス作業所跡地の売却に向け、未実施であったアスベスト調査を実施し、建物の早期解体撤去及び土地売却に繋げる。
------	---

7 特記事項

今後の方向性 課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・本課及び公共施設交通政策課を「イニシアチブをとる組織」と位置付け情報共有するとともに、既存未利用地及び施設再編等により新たに発生する未利用地の有効活用について連携して検討する。 ・売却が進まない「野々浜マリンタウン」については、完売達成のための価格改定を検討すると同時に、民間事業者に対する一括売却など完売に向けた方法を検討する。 ・野々浜及び田井ポートについては販売価格を見直したいが、既購入者の感情を配慮する必要があり、そのタイミングが難しい。(5年前前に販売価格を減額した際には多くの苦情が寄せられた。) ・現在契約している土地及び家屋の賃貸借契約物件については可能な限り「売却」したいと考えているが、当該契約に至った経緯についての資料がないため交渉に難航が予想される。 ・土地開発基金が先行取得した土地については、バブル期に取得した物件が多く、一般会計において当時の価格で買い戻すことが厳しい状況である。基金条例の減額による処分が可能か否かを財政課と検討、調整する必要がある。
------------------	---

1 基本情報

項目名	項目VI: ICT 利活用及びデジタル化の推進	担当課	財政課 総合政策課 総務課
-----	-------------------------	-----	---------------------

2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容 (目標)	<p>【RPA 等の ICT 利活用】 ふるさと納税関連業務をはじめとした各種業務への RPA の活用や、議事録作成支援システムの活用により、全庁的な業務の効率化を図る。</p> <p>【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 DX 推進計画を踏まえ、国の動向を注視しながら、行政サービスのデジタル化に向けた研究・検討を進める。 [参考:DX 推進計画における目標] * マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化を令和 4 年度までに実施 * 情報システムの標準化・共通化を令和 7 年度までに実施</p>
課題等の整理	<p>【RPA 等の ICT 利活用】 ①対象業務の選定(RPA) ②活用範囲拡大に向けた課題抽出(RPA 及び議事録作成支援システム)</p> <p>【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ③国が優先的に検討すべきとする行政手続のオンライン化 ④オンライン化に向けたシステム構築 ⑤マイナンバーカードの普及促進 ⑥情報システムの標準化・共通化等の検討</p>
課題等への対策	<p>【RPA 等の ICT 利活用】 ①対象業務の選定(RPA) * 先進事例等を研究するとともに、職員研修を通じて RPA で処理可能な内容や操作方法等を周知することで、各業務の担当者主導で RPA 導入の可能性を検討できる仕組みを構築する。 ②活用範囲拡大に向けた課題抽出(RPA 及び議事録作成支援システム) * 全庁的に RPA 及び議事録作成支援システムの活用範囲拡大を検討する中で、課題等を整理した上で、費用対効果等を勘案しながら、必要な対策を講じる。</p> <p>【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ③国が優先的に検討すべきとする行政手続のオンライン化 * 優先的にオンライン化する手続きの業務手順等の見直しを検討する。 ④オンライン化に向けたシステム構築 * 国の財源を活用しながら、オンライン化に必要なシステム構築・改修を検討する。 ⑤マイナンバーカードの普及促進 * 関係課等と協議・調整しながら、更なる普及促進に向けた取組を検討・実施する。 ⑥情報システムの標準化・共通化等の検討 * 情報システムの標準化・共通化等については、現状では情報が不十分であることから、今後、国の動向を注視しながら、具体的な研究・検討を進める。</p>

3 令和3年度における取組実績

進捗状況	<p>デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくためには、庁内での連携体制を強化するとともに、職員が一丸となって取組を推進していく必要がある。</p> <p>国から示された「自治体 DX 推進計画」においては、自治体が重点的に取り組むべき6つの事項等が位置付けられており、本市においても、それらに対応するよう以下の取組を推進した。</p> <p>【①情報システムの標準化・共通化】</p> <p>対象が住民記録や税などの基幹業務システムであるが、国からの手順書等は段階的に示されており、現在の情報だけでは詳細な計画が立てにくい状況である。そのような中、手順書やシステムベンダーなどからの情報を収集・整理し、本市の基幹業務システムの関係部署で組織している電算管理運営委員会において、DX 推進に関するシステム標準化等の概要や課題等を報告・協議し、担当課と連携して取り組んでいくことを確認した。</p> <p>【②マイナンバーカードの普及促進】</p> <p>交付申請サポートを窓口延長・日曜開庁と連動する等の取組により、県内15市中4位の交付枚数(1月1日現在で41.3%)を誇っている。取得率向上に向け、市内企業等への出張申請サポートや他団体とのイベント企画などを実施し、加えて、マイナンバーカードの保険証利用の本格運用がスタートしたことや国によるマイナポイント事業の拡大等により、交付枚数については今後も一定の水準を保ちながら順調に推移するものと推察される。</p> <p>【③行政手続のオンライン化】</p> <p>手順書等に基づき、まずは子育て・介護等に関する26手続のオンライン化をスムーズに行うため、各種情報を収集・整理し、オンライン化手続に必要なシステム構成等を検討した。また、オンライン化に取り組むための準備として、関係部署を対象に説明会やヒアリングを実施し、手続の現状把握(事務の流れ、処理件数等)や懸案事項等の共有・確認を行った。</p> <p>【④AI・RPA の利用促進】</p> <p>ふるさと納税業務の一部において導入したRPAにより、ポータルサイトからの寄附者情報の取得と寄附金受領証明書の発送において、一定の業務負担の軽減が図られた。同様に、議事録支援システムについても、庁議や農業委員会、職員組合との定例協議会など、定期的に開催されている会議等で活用することで、従来の人手による文字起こし作業に比べて、確実に職員の負担削減に繋がった。</p> <p>【⑤テレワークの推進】</p> <p>職員の多様な働き方の実現や、新型コロナウイルス感染症対策など、非常時においても業務の継続性を確保するため、テレワーク基盤の整備を進めている。今年度、県内で発令された2度にわたる緊急事態宣言下においては、15部署・延べ246名の職員がテレワークを実施するなど、出勤者数の抑制による感染拡大防止に努めた。</p> <p>【⑥セキュリティ対策の徹底】</p> <p>セキュリティ対策について、国において適宜見直される「セキュリティポリシーガイドライン」や他自治体の先進的対策等の情報を収集し、現状の対策における課題を整理しながら、今後の方針について検討を進めた。</p> <p>【⑦その他】</p> <p>行政手続のデジタル化を見据え、市民負担の軽減や利便性向上、手続の簡素化等を図るため、各種手続に係る押印の見直しを行い、その結果、1,978件の手続書類の内、1,793件(90.7%)の押印義務付けを廃止し、関係条例等の整備を行うとともに、広報紙等により周知を図った。</p>
------	--

4 取組結果

評価区分	B	評価理由	<p>限られた予算と人員の中で、全体最適化の見地から情報システムの標準化・共通化等の DX を推進していくためには、効率的かつ効果的な推進体制の構築が不可欠であり、DX 推進の司令塔となる新たな組織機構を検討するなど、体制整備に着手した。</p> <p>また、人口減少や労働力不足が進む中で、職員は職員にしかできない政策立案に専念・集中できる体制を構築し、スマート自治体への転換を図っていくためにも、AI や RPA 等の ICT 利活用は今後も重点的に進めていくべき業務の一つであるが、ICT 機能を最大限に活用するためには、利用目的が明確でなければ十分な効果を上げることはできないことから、導入ありきではなく、各部署における課題や目的を十分に想定した上で推進していくことが重要であり、対象業務の抽出や課題整理に一つずつ取り組んだ。</p>
前年度比較	—		

5 令和 4 年度スケジュール

第 1 四半期 (4~6 月)	第 2 四半期 (7~9 月)	第 3 四半期 (10~12 月)	第 4 四半期 (1~3 月)
【情報システムの標準化・共通化】			
*仕様書等の情報収集			
*課題・問題点等の整理			
	*システム移行の考え方、スケジュール等の作成		
【マイナンバーカードの普及促進】			
*独自取組の検討	*具体策の展開		
*新庁舎建設を見据えた庁舎への入館証等の導入に向けた検討			
【行政手続のオンライン化】			
*仕様書等の作成、補助手続き			
	*手続の見直し、規程等の改正	次年度以降の	
	*システム構築	取組に向けた	*システムテスト
	*その他オンライン化手続の検討		
【AI・RPA の利用促進】			
*説明会・研修会の実施	*課題整理・対象業務の選定	協議・調整等	*システム構築
*新たなデジタル技術の導入に向けた検討			
【テレワークの推進】			
*課題整理			
	*課題解決手法の検討		
【セキュリティ対策の徹底】			
*ポリシーの見直し			
	*セキュリティ対策の検討		

6 令和4年度に取り組む内容

取組内容	<p>【①情報システムの標準化・共通化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ システム標準化に伴うシステム移行に関する課題、問題点等の整理 ➢ システム移行の基本的考え方、スケジュール等の作成 <p>【②マイナンバーカードの普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ インセンティブを感じるような独自の取組(ポイント上乘せや還元等)の検討 ➢ 新庁舎建設を見据えた庁舎内への入館証等の導入に向けた検討 ➢ 出張申請方法や外部機関との連携によるカード取得機会の拡充 <p>【③行政手続のオンライン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ システム調達仕様書の作成、システム構築・テスト ➢ 手続きの見直し、規程等の改正 <p>【④AI・RPA の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 基幹システム内での展開 ～課題抽出、業務の洗い出し、説明会の実施～ ➢ 新たなデジタル技術の導入に向けた検討 <p>【⑤テレワークの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ テレワークにおける課題整理 ➢ 課題解決手法(電子決裁、コミュニケーションツールなど)の検討 <p>【⑥セキュリティ対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ セキュリティポリシーの見直し、対策の検討
------	---

7 特記事項

今後の方向性 課題・問題点	<p>【①情報システムの標準化・共通化】</p> <p>適正かつ円滑にシステムの移行を行うためには、既存基幹業務システムと標準システムとの差異の検証や比較分析等を厳密に行うとともに、既存システムの契約期間(～令和6年8月)を踏まえ、システム移行の詳細な内容、スケジュール等を検討する必要がある。</p> <p>【②マイナンバーカードの普及促進】</p> <p>マイナンバーカードの利用機会を増やす取組の一環として、カードに搭載された空き領域を活用した独自利用の取組については、先進自治体の事例等を参考にしつつ、本市の実情に応じた取組を検討していく必要がある。また、カードに搭載された4情報(氏名・性別・住所・生年月日)を活用し、来庁者の利便性や手続き時間の短縮等を図るため、窓口での申請書記載における自動印字システムの導入について検討する。</p> <p>【③行政手続のオンライン化】</p> <p>今後、基幹業務システムの標準化が検討されている中で、オンライン化手続と基幹業務システムとの現段階でのシステム連携の必要性について、費用対効果等を踏まえて検討する必要がある。また、26 手続以外のものについても、県の電子申請サービスを活用するなど、可能なものからオンライン化を進めるとともに、添付書類の削減や事務処理手順の改善を図るなど、業務プロセス全体の見直しを図る必要がある。</p> <p>【④AI・RPA の利用促進】</p> <p>RPA については、一度導入すれば終わりというものではなく、制度改正やシステム変更等にその都度対応できるよう、継続的にメンテナンスできる人材の育成が必要である。また、今年度、市内2 中学校で導入した自動採点システムにより大幅な業務改善が図られたように、GIGA スクール構想の拡充に向けた新たな取組や、市民からの問い合わせを AI で行う自動応答サービス(チャットボット)の導入など、更なる ICT の利活用により、業務の効率化や市民満足度の向上等を目指した施策の展開を検討していく必要がある。</p> <p>【⑤テレワークの推進】</p> <p>フレックスタイムと同様、現在試行期間中であるテレワークについては、緊急事態宣言の発令に伴う感染拡大防止の観点から実施したところによるものが大きく、多様で柔軟な勤務形態を構築し、働き方改革に繋げていくためにも、テレワークでは対応できない業務や労務管理上の課題等を整理し、本格運用に向けた各種検討を行う必要がある。</p> <p>【⑥セキュリティ対策の徹底】</p> <p>行政手続のオンライン化やテレワーク、クラウド化など、自治体 DX を適切かつ安全に推進していくためには、効率性・利便性の向上と情報セキュリティ確保の両立が必要不可欠であることから、セキュリティポリシーなどルールの周知徹底を図り、適切なセキュリティ対策に取り組む必要がある。</p>
------------------	---